

# 日本の青色について —青の歴史的変遷—

國本学史  
基礎教育課程非常勤講師

Blue Colors in Japan : Historical Transition of Blue

KUNIMOTO Norifumi

*Division of Liberal Arts and Science*

(Received November 4, 2011 ; Accepted January 12, 2012)

## 1. はじめに

日本に色の概念が伝えられてより、「青」色と呼ばれる色や、青の名称に関わる色材は多数存在し、歴史的に多く伝えられて来た。しかし、「青」が具体的にどんな色を指すのか、どんな色材によって作られた色を示すのか、明確な基準が明示されているわけではない。

その理由として、青の色を出す色材が、顔料と染料両方に存在することや、一つの色材から生み出される青色が、非常に広い色相を持っていることがあげられる。また、青だけでなく他の色名称でも同様の部分があるが<sup>1)</sup>、時代的な変遷とともに、名称と材との乖離が生じていることがある。加えて、長期にわたる歴史的な変遷に加え、近代の新しい材の流入等によって、青を巡る状況は大きく変わったために、「青」色についての人々の認識は、共通のものにはならなかった。

そのためか、「青」の範疇についても未だ不明な部分が残る。例えば、青と緑の分類について曖昧な部分も存在し、厳密に「青」とする境界線について、明確ではない。

こうした青色についての言語的な概念や使用について言及した先行の研究としては、染料の研究と合わせて包括的な論及を進めた上村六郎の研究や<sup>2)</sup>、色彩文化史という側面から様々な色について論及した前田千寸の研究<sup>3)</sup>など様々あるが、特に青の色材の展開を追った研究は多くない。本研究は、日本の古代より近代期に至る歴史的な青の色材の展開を明らかにすることで、日本の「青」色についての混乱が生じた背景について整理する。

## 2. 青の記述

日本の「青」には、青色を呈する色と、名称に青の字が付く色が存在する。用途や材料の別はともかく、近代

以前の日本で使われていた「青」について、史料で見られるのは、「青」「青色」「藍」「白藍」「紺」「縹」「青緑」「青丹」「青土」「紺青」「金青」「空青」「群青」「白青」「白群」「青金」「紅青」「綠青」「元青」「大青」「浅青」「青代」「青黛」「靛花」「碧」「蒼」「翠」「滄」「水色」「浅葱」「呉藍」「瑠璃」といった名称である。

「青」には、青の文字を有するもの、アオの音を有するもの、青に関係するもの、として名称がある。これは、材料の性質や用途と必ずしも合致しないだけでなく、「青色」の範疇に含まれない色をも指す名称がある。例えば、「呉藍」の藍は、染色材として青色を呈する藍のことではなく、染料のことを総称的に指す意味であり、『倭名類聚抄』に書かれるような「久礼乃阿井」、つまり「クレノアイ」・「くれのあいそめ」である。藍の文字があるといっても呉藍は紅藍であり、紅染めを示すものであって、青色染料ではない。

青の色材として、文献上にある色材に関する具体的な記述は、八世紀に編纂された『古事記』中に「青摺衣」という記述があり、日本では古くから青色に属する色の衣が染められていたことが記される<sup>4)</sup>。

この青摺りの衣は、『万葉集』中<sup>5)</sup>の、

級照 片足羽河之 左丹塗 大橋之上従 紅 赤裳十引 山  
藍用 摺衣服而……<後略>

(しなでる、かたしさはがはの、さにぬりの、おほは  
しのうへゆ、くれなるの、あかもすそびき、やまある  
もち、するるきぬきて……<後略>)

という、「山藍もち摺れる衣」という表現に当てはまるものと考えられる<sup>6)</sup>。

他に、古事記と同時期に編纂された『日本書紀』にある皇極天皇二（634）年八月の条の記述に<sup>7)</sup>、

八月戊申朔壬戌。茨田池水変如藍汁。死虫覆水。溝流之流亦復凝結。厚三四寸。大小魚臭如夏爛死。由是不中喫焉。

とあり、「藍」の文字が見られる。「茨田池水変如藍汁。死虫覆水」といった表現は、池の水が濁って暗色化した情景を想起させ、それを「藍の汁のごとし」つまり、藍の絞り汁のようである、と形容していることから、浸染技法による藍染めの技術が存在したことをうかがわせる。

他に、『正倉院文書』の天平勝宝二（750）年記事に、

藍薙進上

藍貳拾貳圍

天平勝寶二年七月三日倉垣三倉

という記述や、天平宝字二（758）年の記事には、

政所符 繪所領等

白緑廿三斤十兩二分	同黃十三斤五兩一分
胡粉七斤十兩〔唐〕	丹二百九斤三兩二分
銀薄四百四十枚	金薄三百七十五枚
膠十八斤六兩	墨四廷〔三廷唐 大一
小二 一廷鹿角小]	
烟子百六十枚〔中〕	金青廿斤
藍花壺并五斤〔大〕	
右、彩色大仏殿廂之天井并須理等板料……<後略>	

※以下、本論文引用史料中、〔 〕で括った部分は、史料中の割り注文字を示すものである。

とあり<sup>8)</sup>、藍が生産されていたことと、絵の具として藍が使用されていたことが記録からうかがえる。

さらに上記史料記述や、『続日本紀』中の文武天皇二（698）年記事には、

乙酉（二十八）。令近江國獻金青。伊勢國朱沙雄黃。常陸國。備前。伊豫。日向四國朱沙。安藝長門二國金青綠青。豊後國眞朱

「金青」という記述がある。「こんじょう」の音が通じることから、金青は紺青・群青と同様である。つまり、藍銅鉱原料の青色の彩色材料が献上された記録である<sup>9)</sup>。

これらの文献上の記録により、八世紀頃に史料に記録が残された当初から、青の色材が様々に存在し、認識されていたことが分かる。では、こうした「青」は、どの

ような色材を使った青色として理解して良いのだろうか。

### 3. 青の分類

バーリンとケイの文化人類学的な分析によれば、色彩語彙の発展は、白（White）・黒（Black）を基本二色として、赤・緑（黄）・黄（緑）・青・茶・紫・灰他、という順序で発展していくことが多い、と指摘されている<sup>10)</sup>。

だが、日本・東洋の文化圏では、上記の順序に単純にあてはまらない部分がある。特に、『書經』にあるように、黒・白・赤・青・黄の五色を色の基本とする考え方方が成立し、中国大陸から日本にもたらされ、受け入れられているため、日本でも五色の考え方とともに色が発展していった側面がある。後代、紫や黄櫨染のような「高貴」な色が尊ばれ、職位服色との関わりで、必ずしも五色の順位に応じて解釈されなかったり、紫が黒色でもって代用される事態が生じたり、といった混乱がそれぞれの色にはあったが、五色や服色規定の他、色体系や分類理論によって系統色的分類について規定した史料も記録も残存していない。五色の考え方により、青色は五色の一つとして東方正色であり、日本でも早くから、青に属する様々な青色が用いられた。

この五色に言う、「青」というのは、色系統の分類である。ただし、前節で列挙した「青」の色を全てこの青の系統として一括りに理解するには、青の色材は複雑である。というのも、日本では、顔料の青と染料の青で使用材が異なるものがあり、また形容詞的に青という文字を用いた色名もあるために、青という文字が付いている色名が、必ず青系統の色であるとは限らず、また青の文字が入っていない色名でも青系統の色を示す色材がある。

同音同字であっても、別の色を指すこともあるために、色名としての青系統の文字列だけを追って行くことだけでは、青の実態を把握することはできない。複雑な青の異同を明確にするためには、「青」の色材について、染料・顔料・形容詞的色名の別を分類し、整理をする必要がある。

染料の青には、早くから使用されたものとして、藍があったことは前節で史料を示した通りである。『延喜式』を見ると<sup>11)</sup>、深浅緑や青緑、深中浅白の各縞、深中浅の各藍色、の材料として藍が記述されている。材としての藍と、藍色、という記載は別であり、藍色は藍と黄檗を混ぜると記されていることから、「藍」は青色の染色材としての名前と形容的色名と、両方の性質を有している。

顔料の青には、青丹（アオニ）、青土（ソニ）、がある。文献上では、『常陸國風土記』中に<sup>12)</sup>、

所有土 色如青紺 用画麗之俗云阿乎爾

(下線部著者)

や、令義解中、賦役令には<sup>13)</sup>、

青土（ソニ）一号五夕

と記されているのが時代的に早い記録である。青土、青丹は、文字から見て基本的には青い土、として理解される。後述する群青・紺青といった鉱物性の顔料は、鉱物として地中にある藍銅鉱石を採集して水飛によって製造する色材であるから、青土・青丹は、当該の材のようなものを想起させる記述と考えて良いであろう。

五六世紀頃に多数建造された装飾古墳に、複数の色材を使用した痕跡が発見されていることから<sup>14)</sup>、上記青土のような天然産出の色材顔料の使用や流入が、古代期の日本でなされていたことも考えられる。

ただし、顔料として、絵の具として用いられた青を含む彩色材料が正式に伝わったのは、『続日本紀』に言及される記述<sup>15)</sup>、

十八年春三月 高麗王貢上 僧曇徵法定 曙徵 知五経 且能作彩色紙墨 并造礎體 蓋造礎體始于是時歟

を参考にすれば、七世紀はじめのことである。こうした記述の他には、前出の『続日本紀』中、文武二年九月の条に<sup>16)</sup>、「金青」という具体的な色材名称が見られる。この「金青」は、同時代、『正倉院文書』(佛像彩色料注文「天平勝寶四年閏三月十八日類収」)『大日本古文書』12、p. 253、752年の記事) 中に、

合彩色料十三種

朱沙二両 金青二両 白青二両二分 同黃二分

胡粉六両三分盡用 丹六両 大烟子三

枚大盡用 金薄七十五枚盡用

已上見送

綠青三両直卅文盡用 白綠一両二分六分盡用

紫土六分盡用

銀薄十二枚廿四盡用 膠九両廿十七文盡

用 合九十三文

右、奉造僧慎你耶薬叉大將像一鋪料如前

……〈後略〉

という記事でも見られる。本史料では「像一鋪」とあることから仏画の類であると考えられ、請求されているのは彩色材料として使用される絵の具である。

金青は、承平年間（931-938）に成立した『倭名類聚抄』の説明によれば<sup>17)</sup>、

本草、稽疑ニ云、金青ハ空青之最モ上也

（『本草和名』によれば金青はすなわち空青の最上級のものを指す）

と記されている。

「空青」は、同じく『倭名類聚抄』に項目はないが、

丹口夫ニ云、空青一名ハ曾青

とある。

『倭名類聚抄』に曾青の項目はないが、後代の正徳二（1712）年頃にまとめられた文献『和漢三才図絵』で曾青は、「方綾色深くして、波斯青黛の如く層層として生ず」、「銅鉱中に生ず」等の表現があることから<sup>18)</sup>、青の色材であり、藍銅鉱石を原料とする、現在でいう、紺青あるいは群青と同様のものであると理解できる。

『和漢三才図絵』には、「空青」「金青」についても記載されており、空青を「ゲンジョウ」と読み、「金青と紺青は一物にして二名なり」と記している。さらに、共に俗称である、とする（図1）。

これらのことから、金青は紺青、曾青と同義の色材と考えられ、「青」色の鉱物性顔料による絵の具として理解される。

『倭名類聚抄』に「白青」とあるのは、後代白群としても称されるものと考えられ、金青・紺青と同じく藍銅鉱石によって作られる絵の具の内、水飛によって粒子の細かいものを集めて作る、薄い青色を呈する色材である。青と同じように、緑青という緑色顔料があるが、水飛により粒子の細かい、淡い色合いの絵の具として、同様に白緑が存在する。

「青代」「青黛」は、染料の蓼藍を用いたレーク状の顔料である。『和漢三才図絵』の巻九十四之末、湿草類にある<sup>19)</sup>、

青黛 雛花青蛤粉 黛眉色也減 去眉毛以此 代之故名之

本綱青黛以藍為之攪劉藍澱之浮沫掠出陰乾謂之雛花即青黛也

（本綱、青黛は藍を以つて之れを為る。劉藍澱の浮沫を攪ぜ、掠ひ出し陰乾にす。之を雛花と謂ふ。即ち青黛なり）

という記述や、巻二十五、容飾具にある、

### 黛 和名萬由須美

説文云画眉墨也釈名云黛代也減去眉毛以此代其処也青黛即藍澱也〔見干湿草之下〕

(説文に云ふ、眉を画く墨なり。釈名に云ふ、黛は代なり。眉の毛を減去して、此れを以つて其の処に代へるなり。青黛は即ち藍の澱なり。〔湿草の下に見ゆ〕)

とあることから、化粧用の具・色材として、植物染料の藍を固めたものを用いていることが分かる。この青黛あるいは靛花と呼ばれる色材は、化粧用の具の他、一種の絵の具であり、後述する絵画の技法書でも言及されている。

こうした、染料や顔料といった、具体的な色材を指示したもののに他に、形容詞的に青の文字や、「アオ」「アヲ」という読み方を充てた色彩語彙があるために、青色は早くから複雑な要素を有していた。

例えば、色材の構成元素が紺青や群青と似通っている「緑青」は、同じく銅鉱石を原料として作る絵の具であるが、色味は緑色である。また他に、「滄波」や「碧海」として表現される「滄」や「碧」の読み方も、「アオ」または「アヲ」である<sup>20)</sup>。

## 4. 青の変遷

中国大陸や朝鮮半島からもたらされた色材、知識、製法と、それ以前に日本国内で使用されていた色材への知識や製法、使用法といった情報が整理され、おおよそ八世紀頃には、基本的な色材についての情報がまとまり、青の色についても基本的な系統分類がなされていたと考えられる。

しかし、青色は、前節で述べたように、染料・顔料・形容詞の青がそれぞれに異なることに加え、それぞれの色材や名称が時代や文化の移り変わりと共に変容を遂げ、さらに相互に名称が混乱して、複雑な様相を呈してくる。

例えば、染料の色は、奈良時代を経て平安期も進んでもると、形容詞的な名称との関わりにおいて、単純な材料色名とは異なる色が多数登場する。

青色に限らず、様々な色が増加・変化するようになるのだが、それは「かさね色目」のような色の組み合わせによる色名の新出による所が大きい。かさね色目とは、「重」「襲」の二文字があるが、「かさね」の基本的な考え方とは、布色と別の布色が透けて見える効果と、複数色を並べた色相工夫効果、どちらも含んでいる<sup>21)</sup>。透けて見える色彩効果、あるいは様々な色相が並んで見える装飾効果、あるいは両方の効果を有した色相を組み合わせて衣服に表現し、平安期の人々はそこに叙情的・文学的

な色名を当てはめるようになった。

この「かさね」の工夫は、平安時代以降、さかんに用いられた。奈良時代頃までは、朝廷に伺候する際に位階に応じて定められた服色を身につけることが『衣服令』に細かく規定されていたが、次第に服色規定が乱れ、また服装形態の変化とともに、平安から室町時代にかけ、様々なかさねの色目が生じるようになった。

かさね色目については、平安末期、源雅亮によって編纂されたとされる『満佐須計装束抄』や、鎌倉期の『装束抄』、室町期の『暁花院殿装束抄』といった幅広い時代にかけての、いわゆる有職故実の史料的記録や教養的知識が、まとめて語られることが多い。近現代では江戸期の考証学的知識や、武家の有識まで含めて「かさね色目」として言及している史料もあるために、近世以降の史料に関しては、古代・中世の内容との別を慎重に判断する必要がある。

平安期より中世期にかけて発展したかさねの色目に見られる色名と表現は、基本的にそれぞれの色名が形容的な色名であることもあり、具体的な材料名でもって色材を示すものは少ない。複数の色を組み合わせ、色味を表現するものがほとんどである。

そのため、表現されるかさね色目と、延喜式などに見られたような色名が、次第に混同されて行く事態も生じる。例えば、平安時代に成立し、かさね色目等について記した『満佐須計装束抄』には<sup>22)</sup>、

わかき殿上人など、るり色のさしみきて、あさぎのこきをきること、……<後略>

と記されている。

鎌倉期成立の『装束抄』中の、衣色について説明した部分には、「瑠璃色〔濃花田也。今濃淺黃ト云。〕」や、「花田〔本名淺黃也。濃花田。薄花田有之。〕」と解説がなされている。この記述から分かるのは、かさね色目ににおける瑠璃色は、淺黄色であり、淺黃は、花田と同じであることが分かる。花田は、縹と同音であり、延喜式等によれば藍によって染める青色を縹色と称していたことから、瑠璃色は濃い青色を示すものと考えられる。

だが、この淺黃は、同じく鎌倉期に成立した『飮抄』には、

或記曰。親王著黃衣。注曰。其淺黃也。……<後略>

とあるように、黄色の衣を指して淺黃といっている。染色の基本的な材について記した平安期の『延喜式』にも、

淺黃綾一疋。刈安草大三斤八両。灰一斗二升。薪三十斤。

といった記述が残っていることからも分かるように、「淺黃」色は、本来刈安等の材を使って染める黄色である。延喜式には同様に「深黃」の染めについて、

深黃綾一疋。刈安草大五斤。灰一斗五升。薪六十斤。

と並べて記してあることからも、淺黃は黄色であることは疑いないであろう。たが、室町期成立の『胡曹抄』では<sup>23)</sup>、『飮抄』のように、

一親王

淺黃袍〔黃染線綾淺黃綾……<後略>〕

とある一方で、夏下襲色の項目では、「瑠璃色〔濃淺黃色也〕」とある。「瑠璃色」自体が黄色であると考えることは、後に言及する瑠璃という言葉の性質から考えても難しく、ここに記される瑠璃色は青色と解釈される。つまりここでは、同一史料内で混乱が生じている。

こうした史料の記述から、藍を用いて染めた青色である花田が、淺黃と呼称されるようになったことが確認できる。これが近世以降は、後述するように絵の具についての記録でも「浅葱」という名称として用いられるようになる。一般的に、藍染の色の呼称の一つとして、浅葱色が認識されるようになるのである。

上に挙げた『装束抄』中、「濃花田也」と記されている瑠璃色であるが、元々八世紀頃編纂された『正倉院文書』中に、「琉璃」や「瑠璃」の記述を見る事ができる。しかし、「東大寺獻物帳」に記載されているように、

雜玉雙子\*「雙六子」(附箋) 六百六十九〔水精卅五 琥碧卅五 黃琉璃廿 藍色琉璃廿 淺綠琉璃十五 綠琉璃十五〕

〔白碁子十四 黒碁子十五 納小皮箱〕 ……<後略>

とあり<sup>24)</sup>、「何々琉璃」というように、語頭の色名と組み合わされた名称として用いられていたことが分かる。他にも、「造佛所作物帳」に、「琉璃雜色玉」といった表現がある。これらの記述から、瑠璃あるいは琉璃という言葉が、奈良時代当時には特定の色味を表現した色名としては使われていなかったことを確認できる。

しかし、平安時代になって編纂された事典的な史料である『倭名類聚抄』には、

野王按ルニ、瑠璃〔流離ノ二音俗ニ云留利〕青色ニテ玉ノ如キナル也

と記され、中国大陸から伝わった知識として、「瑠璃は青色」と記載されている。染色でも瑠璃色が登場し、前出『満佐須計装束抄』の記述、「わかき殿上人など、るり色のさぬきとて、あさぎのこきをきることは」とあることから、濃あさぎ色を瑠璃色と称していることが分かるのである。鎌倉期成立の『装束抄』では、前出の通り、「瑠璃色〔濃花田也。今濃淺黃ト云。〕」となっていることから、奈良時代から平安時代を経て鎌倉期に至る頃には、瑠璃色が青色を指す色名となっていた変化がうかがえる。

一方で、『和漢三才図絵』に瑠璃（琉璃）は（図2）、

其の本は是れ石なり（中略）仏經に所謂七宝とは、琉璃・車渠・馬腦（中略）然るに未だ眞の琉璃・眞の玻瓈の二石を見ず。多く是硝子以て贋たるものなり

とある。また、十九世紀初頭の、『本草綱目啓蒙』にも<sup>25)</sup>、

佛書七宝の一なり和産なし唐山にても硝子にて偽ると云和にて青色を琉璃色といへども十種ありと時珍の説にあれば青色のみに非ず

とあることから、近世において瑠璃という単語は、上記のようにガラス製品と理解されていた側面もある。それにも関わらず、染色においては、瑠璃・瑠璃色として、青色を指示示す色名として使われていたのである。

顔料も中近世を通じて大きな変容がないながらも、変遷がある。顔料、あるいは絵の具として用いられた青色の材は、奈良時代より、金青（空青・紺青）や青黛（靛花）といった材であったことは、既に述べた通りである。

平安時代以降、主に仏画において彩色の配色法則のようないいものが用いられるようになった。いわゆる「紺丹緑紫」である。鎌倉期に編纂された『二中暦』には<sup>26)</sup>、

絵像丹

踊伝 紺丹 緑紫 上朱下丹

説云紺丹緑紫者紺青之傍用丹色又緑青之傍用紫色等為佳〔餘色准之〕 <後略>

とあり、紺青の文字が見える。紺青、あるいは群青は、絵画における青色の表現として、欠かせない色材の一つとして考えられていた。

近世になり、土佐光起（元和三 {1617} 年-元禄四 {1691} 年）が『本朝画法大伝』を著したことで、中近世の絵画の技法・道具・材料の一端が明らかになることとなった。元禄六（1693）年刊行の狩野永納（寛永八 {1631} 年-元禄十 {1697} 年）による『本朝画史』にある記述や、西川祐信（寛文十一 {1671} 年-寛延三 {1750} 年）による『画法彩色法』からも、土佐派・狩野派における使用色材の共通性については確認できる<sup>27)</sup>。これらの史料には、色材について具体的な言及もされ、青色の色材についても記録が以下のように残る。

『本朝画法大伝』において、「青に品々あり、其相應にしたがうて紺青綠青白綠澱（アイラウ）蒼綠用ゆべし」とある。中でも「画具製法並染法極秘伝」に個別の絵の具について記されており、「紺青」は、

紺青（又大 {コン} 青とも書）、淺青（又白青共群青共書）、綠青（又石綠とも云、銅山より出る也、画史曰、紺青の内よりえらび取）、白綠青（綠青の内より取）、已上の四具を大画具といふ。

とある。

また「大青」は、コンジョウと読みがあり、「石也、内より淺青（ゲンジョウ）を出す、製法綠青に同じ」とあることから、藍銅鉱石より作る紺青（金青・空青）が求められていることを確認できる。さらに「淺青」は「ゲンジョウ」と読みがあり、「白青なり。俗に群青と書、大青の中より出、其色淺（ウス）し、依て淺青（ゲンジョウ）といふ」とある。

他に、「花紺青」は、「硝石（ビイドロ）を焚て作、依て硝石紺青と云、其色花やか也、依て花紺青ともいふ。」とあるので、近世に天然顔料ではない青色の材が使われたことについても記載があることが分かる。古代期にはなかった新しい色材があらたに登場しつつも、以前より使用されていた紺青の名前を有するという混乱が生じることになったのである。

上述した鉱物的な顔料絵の具の他に、染料を用いた絵の具も用いられた。「千殿（カンデン）」は、「又靛花とも書、藍汁を干たる也」とあり、前節で言及した『和漢三才図絵』の青黛の項にも靛花について記述がある。「縹（ハナダ）」は「又淺碧共浅葱共書、澱に胡粉を合」と記述されている。縹に関しては、「肉色褐」の説明箇所でも「浅葱に生えんじ少加」と言及されるように、『装束抄』等に解説があったような浅黄ではなく、「浅葱」という文字が充てられている。藍を用いている色材であり、黄色ではなく青色の材である。

こうした青の色材については『画法彩色法』でもほぼ

同様に記されており、

一、紺青は岩紺青といふ物、銀山より出でる砂なり、これに品々有、上品の色能を用ゆべし。花紺青とて唐土より、来たるものは下品なり、本繪にはこれを用ひず。膠をあはせてゆるくとき、筆にてかき立ててぬるなり。

一、群青は紺青の細なる物にて色も亦薄し、白群青といふはまた色淡き物なり、何れも色に隨て用ゆ、こしらへ様は紺青のごとくなれども、紺青のやうに膠水とわかれざる物なり、是も能かきまじへて塗なり。

一、藍臘生（あいらうなま）は製法むづかしきなり、あいらうとてこしらへて売物あり、大形これを用ゆ。製法まづ器に水を入、其中へ塊りたる藍臘を入れて、能けだしをして其後すりてつかふなり、膠を加ふる事なし。

と記されている。これらの文献上の記載から、近世期の絵の具として、鉱物顔料の紺青・群青と、合成顔料の花紺青、植物染料の藍を固めた絵の具が、青色の色材として使われていたことを確認できた。

このように、染料としても化粧具としても絵の具としても使用されていた藍や、鉱物性の顔料である紺青や群青は、八世紀頃より史料に記されている色材であり、歴史的に長い間使用してきた、馴染みのある色材である。

近世末期、ブルシアンブルーや、合成ウルトラマリンブルーの流入に伴い、新しい青色が登場する。この新色材については、「ベロ藍」や「紅毛紺青」、「摺立群青」といった、古くからの色材名を組み合わせた色名が与えられたこともあり<sup>28)</sup>、新しい青と以前からの青の間で、複雑な混乱や混同が生じたことも考えられる。

明治時代に入ると、日本の文化的性質そのものが大きな変容を迎えることになり、色名や色材についても、同様に大きな変化が訪れる。

染色・顔料の色材として、化学・合成染料といった新しい輸入材料が多く入ってくることで、「伝統的」な色材が新材料に代わられることが生じた。明治二十（1887）年刊行の、『実業応用絵具染料考』には<sup>29)</sup>、「青色の部」として、「岩紺青・岩群青・白群青・サッヒール・珪酸孔雀石・群青・青黛・和製インジゴ・棒藍・板藍蝶・粉藍蝶・藍蝶・玉藍蝶・菘藍玉・インジゴ藍素・インジゴ、カルミン・ラッカムス・薄藍・ミロリブルー・ベル・薄ベル・花紺青・藍ゴス・花田紙・藍粉・ピーコック・ナーヴィブルー・アニリン藍素・紺粉」、と多数の「青」が列挙されている。

さらに、水彩や油彩という新しい技法の流入に伴い、新しい色材の大きな増加に繋がった。例えば、明治三十八（1905）年の『水彩画手引』には、「絵具」の青として、「COBALT BLUE（コバルトブルー）」、「ULTRAMARINE（ウルトラマリン）」、「INDIGO（インデゴ）」と記されている<sup>30)</sup>。明治三十九（1906）年の『油絵楷梯』には、いくつかの絵の具の列挙がされており（図3）、コバルトブルー（Cobalt blue）、ニウブルー（Neu blue）、オルトラマリン（Ultramarine）が記載されている<sup>31)</sup>。

こうした色材の増加は、色名の増加につながったのである。そして西欧圏の色名と、東洋の色名が並立し、また西欧の色名に日本語の色名を当て嵌めるということが起こった。そのため同一の色名が全く別の色材を指す、という事態が、かさね色目の混乱の他にも、生じることになったのである。

## 5. おわりに

以上のように、日本の古代から近代期頃までにおける、青の色材の変遷について概観した。青の色材として、染料における青と、顔料・絵の具としての青、そして形容詞的に表現される青という分類を用いて、その別を明らかにすることで、一括りに「青」として捉えられているために混乱しがちな青色について、整理することができた。特に、染料と顔料、形容詞的な「青色」相互が影響して、色名や色材自体も変化した歴史的な経緯について確認し、「青色」という範疇の中で、それぞれどのように変容が生じて来たのかについて確認することができた。

本論は、歴史上の青色表現・青色の色彩語彙全てを完全に網羅して追った考察ではないため、文学的な表現や厳密な語彙分析の面から、不十分な部分もあると考える。かさね色目等における青色や形容詞的青色については、さらに緑の問題等も含めて考察を加える必要があると考えているが、それは別稿に改めたい。

また、今後の課題としては、明治期の新材・新色の展開についてより細かく見て行く必要を感じている。特に、近世末期から近代にかけては、文化的に大転換がはかられた時代であり、新しい材や名称を積極的に採用し、利用した時代であった。色名・色材共に種類が多く分類も未整理な状況に、非常に複雑な色名・色材が新たに増加して併存していた。青色に限らず、以前言及した紫色やその他の色々について、近代期の色についての展開を追う機会を持つ必要があると考えている。

現代は、合成染料等を用いた新岩絵具や、伝統的な材とは異なる天然の顔料絵の具、京上絵具といった「新しい」色材・絵の具が多種多様に存在し、さらに青色の様相は複雑になって来ている。近代以降に流入し、一般的

生活や文化に馴染んでいる外国語由来の青の色名や材も多数存在し、「青」という色や色材がどんなものか、単純に規定したり分類したりするのは大変困難である。近代以降の展開を含め、現代の青色の扱い方や、JIS慣用色名の表記等についても、今後考察を加えて行きたい。

## 註

- 1) 同様に、赤色については、拙稿「日本古代8世紀の赤色について」『日本色彩学会誌』33/3、2009.09、pp. 251-262。紫色については、「日本の紫色について—紫の彩色材料とその変遷—」『芸術世界』17号、2011.03、pp. 51-58、において言及したので参照されたい。
- 2) 上村六郎「上代文学に現れたる色名・色彩並びに染色の研究」『上村六郎著作集』1、思文閣出版、1980。
- 3) 前田千寸『日本色彩文化史』、岩波書店、1960。
- 4) 日本思想大系『古事記』、岩波書店、1982.より、仁徳記中にある「其臣服著紅紐青摺衣」や、雄略記中にある「百官人等、悉給著紅紐之青摺衣服」という記述から、「青摺りの衣に紅の紐」という服装が制服のように定められていたように見られる。
- 5) 新日本古典文学大系『万葉集』二、2000.より、万葉集卷九の1742番の歌より。
- 6) 上村六郎「万葉染色考」『上村六郎著作集』3、思文閣出版、1980。  
ここでいう青摺の技術と材料としては、染色液に糸や布を浸して染色する蓼藍による青色染色というよりは、山藍による摺り染めの方が該当すると指摘されている。山藍の葉を乾燥させてから染料として用いることで、葉摺りでは緑色めいた山藍も、蓼藍に近い藍色を出すことができるという。さらに山藍については、辻村喜一『萬葉の山藍染め』、染色と工芸社、1984、が詳しい。
- 7) 新訂増補国史大系『日本書紀』後編、吉川弘文館、1979、皇極天皇二（634）年八月の条。
- 8) 『大日本古文書』3、東京帝国大学1902、p. 409、の「藍園藍送進文」『正倉院文書』統々修第46帙第六卷裏書)、及び、『大日本古文書』4、東京帝国大学1903、p. 263、の「東大寺政所符」(『正倉院文書』統修四十三) より。
- 9) 新訂増補国史大系『続日本紀』前編、吉川弘文館、1979、文武天皇二（698）年九月の記事。
- 10) Brent Berlin, Paul Kay "Basic Color Terms —The Universality and Evolution" University of California Press 1991.
- 11) 新訂増補國史大系『延喜式』(中)、吉川弘文館、1979。
- 12) 日本古典文学大系2『風土記』、岩波文庫、1960、中の記述では、「土有り、色青紺の如し、之を用いて画を麗す、俗に云うアヨニと」いうことから分かるように、青紺のような色、と称している。「紺」という表現は、『日本書紀』中、大化三年の記事に、「服色並用紺」とあり、「フカキハナダ」と読むことから、当該の深縹色に該当するのであろう(新訂増補國史大系『日本書紀』(後)、吉川弘文館、1979)。深縹は前掲注11『延喜式』中、雜染用度に、  
深縹綾一疋。藍十圍。薪六十斤。……<後略>  
とあるように、藍を色材とした色である。
- 13) 新訂増補國史大系『令義解』、吉川弘文館、1981。
- 14) 山崎一雄「裝飾古墳の科学的研究」『古文化財之科学』2、1952。
- 15) 新訂増補國史大系『日本書紀』(後)、吉川弘文館、1979、『日本書紀』推古天皇十八（610）年三月の条、より。彩色、つまり色材である絵の具が伝來したこと記してある。
- 16) 前掲注9) の記事より。
- 17) 『倭名類聚抄』(二)、早稻田大学蔵資料影印叢書、国書篇第二卷、早稻田大学出版部、1987。

- 18)『日本庶民生活史料集成』第二十八卷和漢三才図絵（一）、三一書房、1980。
- 19)前掲注18)より。
- 20)伊原昭『日本文学色彩用語集成』上代1、笠間書院、1980、pp. 24-25。
- 21)長崎盛輝『新版かさねの色目』青幻舎、2006。
- 22)以降、「満佐須計装束抄」「餅抄」「装束抄」については、『新校群書類従』5、内外書籍、1928、を参照した。
- 23)近藤瓶城原著、近藤圭造増補『改定史籍集覽』27「桃華藻葉附名目抄胡曹抄」、近藤活版所、1901。
- 24)『大日本古文書』4、東京帝国大学、1901、における、「東大寺獻物帳」天平勝寶八歳（西暦756年）六月二十一日付の記事による。
- 25)『日本古典全集』重訂本草綱目啓蒙1、現代思想社、1978。
- 26)近藤瓶城原著、近藤圭造増補『改定史籍集覽』23、近藤活版所1901内、「二中歴」造仏歴、絵像丹、より。
- 27)『本朝画法大伝』については、坂崎担編『日本画論大系』5、名著普及会、1980を。『本朝画史』については、『本朝画史訳注』、同朋舎、1985を。『画法彩色法』については、坂崎担編『日本画論大系』1、名著普及会、1980、をそれぞれ参照した。また、林守篤（生没年不詳）による享保六（1721）年刊行の『画筌』もあるが、こちらは『本朝画法大伝』を写した内容であり、転写元とほぼ同様である。
- 28)ブルシアンブルー等の流入と使用については、『西洋の青—ブルシアンブルーをめぐって』神戸市立博物館特別展図録、2007が詳しい。個別の論考は、同書内、勝盛典子「空がこんなに青いのは—近世日本におけるブルシアンブルー受容の諸相一」、及び、朽津信明「日本におけるブルシアンブルーの初期使用例とその意義」に詳しい。また、近年、伊藤若冲の『動植綵絵』中、「群魚図」のルリハタには、ブルシアンブルーが使用されていることが蛍光X線分析によって明らかになっている。当該報告については、早川泰広、太田彩、「伊藤若冲『動植綵絵』に見られる青色材料」『保存科学』49、2010.03、pp. 131-137。
- 29)竹内久兵衛『実業応用絵具染料考』、衛生社、1887。
- 30)三宅克己『水彩画手引』、日本葉書会、1905。
- 31)印藤眞楯『油絵楷梯』、嵩山房、1906。

## 〔付記〕

本論文は日本学術振興会特別研究員奨励費（21・9877）の助成を受けた成果の一部である。

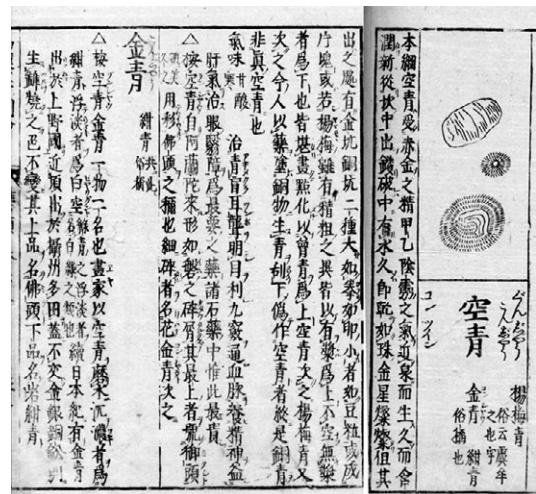


図1.『和漢三才図絵』より、空青。

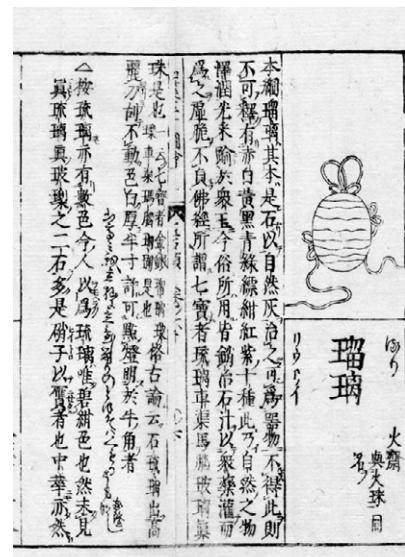
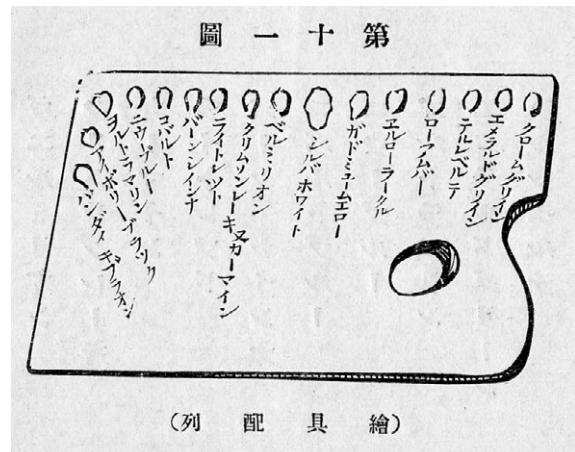


図2.『和漢三才図絵』より、瑠璃。

図3 印藤眞楯『油絵楷梯』より、絵具配列。  
左から3番目にコルトラマリン、4番目にニウブルー、5番目にコバルト、の文字が見える。